

誓約書

年 月 日

川崎市長 殿

申請者

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

産業廃棄物処理業許可更新申請にあたり、川崎市産業廃棄物処理業に係る審査基準及び標準処理期間に関する規程第3条第1項第2号ア（ア）における公益社団法人日本産業廃棄物処理振興センターの実施する講習会（以下「講習会」という。）の修了証（以下「修了証」という。）を申請時に提出できないため、次のとおり誓約します。

- 1 速やかに講習会を受講し、産業廃棄物処理業許可証交付日までに修了証を提出します。
- 2 上記1ができない場合、許可申請を取下げます。
- 3 上記2の場合、納入した申請手数料の返還は求めません。